

使用教科書：（ 家庭総合 自立・共生・創造 （東京書籍） ）

副教材： （学習書（NHK出版））

教科 家庭

の指導目標：

- （1）生活の主体者として、社会とのかかわりを視野に入れながら家庭科の各分野における知識と技能を習得できる。
- （2）家庭科の各分野で学んだ事について自ら情報を集め、社会とのかかわりを視野に入れながら考え、判断し、表現できる。
- （3）生活の主体者として社会とのかかわりを視野に入れながら学習に取り組み、学習をやり抜くことができる。

科目 家庭総合

の指導目標

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【主体性・学びに向かう力、人間性等】
自立した個人として、社会と生活のかかわりを視野に入れながら「家庭総合」の各分野における知識と技能を習得できる。	自ら工夫しながら「家庭総合」の各分野で学んだ事について情報を集め、社会とのかかわりを視野に入れながら考え、判断し、表現できる。	自ら「家庭総合」の目標に向かって興味を持ち、生活の主体者として持続可能な社会の実現を目指して学習に取り組み、学習をやり抜くことができる。

履修の留意点	単位数	レポート提出規定通数	スクーリング出席規定回数	視聴メディア
必修科目	4	年 8通	年 8回以上	※

前期	スクーリング丸数字・指導単元	指導方法	指導（学習）内容	レポート	提出期限				スクーリング	備考
					1回	2回	3回	4回		
	①② 生涯を見通す/人生をつくる	・教科書・学習書 ・プリント ・一人1台端末の活用 等	・エゴグラムをさせ、自分について知る活動をさせる。家族の法律や親等の数え方を理解する。 ・人生を見通す。平均寿命や寿命診断から人生の終わりや今が人生のどのあたりにいるのかを意識させる。どのような人生を送りたいか、自分らしい生き方について考える。	第1回	5月21日	5月2日	5月9日	5月16日		
	③④ 子どもと共に育つ	・教科書・学習書 ・プリント ・一人1台端末の活用 等	・命に関する責任や、社会の一員として次世代を育む責任を持つために、性と生殖に関する健康について考える。母体の健康管理について。 ・子どもの遊びの意義を考える。絵本や折り紙の制作。赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験を通して理解を深める。	第2回	6月11日	5月23日	5月30日	6月6日		
	⑤⑥ 超高齢社会を共に生きる/共に生き、共に支える	・教科書・学習書 ・プリント ・一人1台端末の活用 等	・高齢化の現状を知る。インスタントシニア体験を通し、高齢者理解を深める。 ・年金について学ぶ。	第3回	7月2日	6月13日	6月20日	6月27日		
	⑦⑧ 経済活動を営む/持続可能な生活を営む	・教科書・学習書 ・プリント ・一人1台端末の活用 等	・契約について理解する。 ・資産運用の体験をする。 ・消費者の権利と責任について理解する。 ・悪質商法による契約トラブル、若者がねらわれやすいものについて、その対処法を知る。	第4回	7月23日	7月4日	7月11日	7月18日		
	定期考査	前期試験 9月の土曜	試験範囲、時間割等の詳細は「一橋通信」にて発表							

後期	⑨⑩ 食生活をつくる①	・教科書・学習書 ・プリント ・一人1台端末の活用等	・栄養素の働きを知り、栄養バランスのよい食事とは何かを考える。 ・日本の食文化、世界の食文化に触れる。 ・調理の基礎（計量の方法）	第5回	10月22日	10月3日	10月10日	10月17日										
	⑪⑫ 食生活をつくる②（調理実習）	・教科書・学習書 ・プリント ・調理器具	・肉じゃが、出汁巻き玉子、味噌汁の調理を行う。 ・包丁の扱い方、基本の切り方を理解する。 ・班の人と協力して調理、片付けを行う。	第6回	11月12日	10月24日	10月31日											
	⑬⑭ 衣生活をつくる	・教科書・学習書 ・プリント ・一人1台端末の活用等 ・裁縫用具	・被服の管理、取り扱い絵表示を覚える。 ・手縫いの基本を身に付ける。	第7回	12月3日	11月21日	11月28日											
	⑮⑯ 住生活をつくる	・教科書・学習書 ・プリント ・一人1台端末の活用等	・間取りの記号を理解する。 ・一人暮らしに必要なもの、家賃の目安、初期費用などを計算する。 ・リスクに備えてできることを考える。	第8回	12月24日	12月5日	12月12日	12月19日										
	定期考査	後期試験 1月～2月の土曜日 試験範囲、時間割等の詳細は「一橋通信」にて発表																

※視聴メディア(NHK高校講座)については、Web学習コースのみ

学習の成果に係る評価及び単位の修得の認定に当たっての基準	
レポート評価基準	
A	設問のほとんどすべてを正答できる程度に知識・技能が定着している。また学習した知識等を応用して高度に発展的に思考・判断し表現できる力が認められる。
B	設問のほとんどを正答できる程度に知識・技能が定着している。また学習した知識等を応用して概ね思考・判断し、表現できている。またはAのレベルに達しているが提出期限を過ぎて提出されたもの。
C	設問の多くを正答できる程度に知識・技能が定着している。またはBのレベルに達しているが、提出期限を過ぎて提出されたもの。
D	設問の多くを正答できる程度に知識・技能が定着しつつある。また、再提出されたレポートは、合格レベルに達していても評価が下がる。
再提出	正答が設問の合格ライン(家庭総合は60%以上)に到達しておらず、再度取り組みなおす必要があるもの。また、正答率が60%以上であっても取り組み方によっては再提出となることがある。
無効	著しく学習の成果が認められない場合、無効となる。提出期限までに初回の取り組みとして提出する必要がある。

観点別評価

【知識・技能】	【思考・判断・表現】	【主体的に学習に取り組む態度】
自立した個人として、社会と生活のかかわりを視野に入れながら「家庭総合」の各分野における知識と技能を習得できる。	自ら工夫しながら「家庭総合」の各分野で学んだ事について情報を集め、社会とのかかわりを視野に入れながら考え、判断し、表現できる。	自ら「家庭総合」の目標に向かって興味を持ち、生活の主体者として持続可能な社会の実現を目指して学習に取り組み、学習をやり抜くことができる。

評定の方法など(前期評価・後期評価)
定期考査点とレポート評価点・スクーリングの出席や提出物点などを換算し評定は1～5の5段階で行う。 評定2以上で単位修得が認定される。 学年末の成績が著しく悪い場合は、単位修得に向けての機会を設けることがある。